

食安輸発0313第3号
平成27年3月13日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成27年3月13日付け食安輸発0313第1号）によりお知らせしたところです。

同通知別表5に掲げる製造者のうち、製造者の衛生管理について、イタリア政府より報告があり、リステリア・モノサイトゲネスに係る管理体制について確認できたことから、下記製造者において製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除することとし、同通知の別表5について別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

CE IT 92L	FUMAGALLI INDUSTRIA ALIMENTARE S.P.A.
CE IT 19L	NEGRINI SALUMI SAS DI GIANNI NEGRINI